

燃料高騰についてお困りの 内航海運業の皆様へ



政府及び自治体において、燃料価格高騰対策として下記の取組を行っています。

燃料価格高騰に対する取組み

○激変緩和対策事業

原油価格高騰の激変緩和措置として、重油、軽油を含む燃料油の元売り事業者に対し、最大25円/Lを支給し、価格高騰抑制を図っています。

内航海運事業者に対する取組み

内航海運事業者に対する取組みとして下記を実施しています。また、**相談窓口**を国土交通省本省及び地方運輸局等に設置しています。（詳しくは裏面をご覧ください。）

○旅客船航路に対する支援

船内の密度に配慮した**実証運航等**や**離島航路**に対する**支援**を実施しています。詳しくは本省及び地方運輸局等にお問い合わせください。

○地方創生臨時交付金による事業者支援

地方創生臨時交付金を活用し、内航海運事業者に対し、燃料費高騰支援を行っている地方自治体があります。

○燃料サーチャージ等ガイドライン

国土交通省では「**内航海運事業における燃料サーチャージ等ガイドライン**」を作成し、燃料サーチャージ等の導入促進を呼びかけています。

詳しくは下記HPをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr7_000027.html

○改正後の内航海運業法に基づく取組

2022年4月より、改正内航海運業法が施行され、荷主に対する**勧告・公表制度**が創設されました。

不当に低く運賃を据え置く等、対応が**不適切な荷主**に対し、**適正化**を働きかけています。

詳しくは下記HPをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk3_000074.html



内航海運における取引環境改善・生産性向上に関する 相談窓口

内航海運における取引環境改善や生産性向上、燃料サーチャージ制等に関し、質問や相談事項等がありましたら、最寄りの地方運輸局等までご連絡下さい。

運輸局等・担当部署	所在地	連絡先
北海道運輸局 海事振興部 ①旅客・船舶産業課 ②貨物・港運課	札幌市中央区大通西10 札幌第二合同庁舎	TEL①011-290-1011 TEL②011-290-1013
東北運輸局 海事振興部海事産業課	仙台市宮城野区鉄砲町 1 仙台第4合同庁舎	TEL 022-791-7512
関東運輸局 海事振興部 ①旅客課 ②貨物課	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	TEL①045-211-7214 TEL②045-211-7272
北陸信越運輸局 海事部海事産業課	新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館	TEL 025-285-9156
中部運輸局 海事振興部 ①旅客課 ②貨物・港運課	名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館	TEL①052-952-8013 TEL②052-952-8014
近畿運輸局 海事振興部 ①旅客課 ②貨物・港運課	大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館	TEL①06-6949-6416 TEL②06-6949-6417
神戸運輸監理部 海事振興部 ①旅客課 ②貨物・港運課	神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎	TEL①078-321-3146 TEL②078-321-3147
中国運輸局 海事振興部 ①旅客課 ②貨物・港運課	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館	TEL①082-228-3679 TEL②082-228-3690
四国運輸局 海事振興部海運・港運課	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館	TEL(旅客)087-802-6807 TEL(貨物)087-802-6808
九州運輸局 海事振興部 ①旅客課 ②貨物課	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡 合同庁舎新館	TEL①092-472-3155 TEL②092-472-3156
沖縄総合事務局 運輸部総務運航課	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館	TEL 098-866-1836